

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【発行者名】	アバディーン投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 五生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号虎ノ門清和ビル
【事務連絡者氏名】	渡瀬 久美子
【電話番号】	03-4578-2211
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	[アバディーン・ファンド・セレクション]海外高格付 け債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限 500億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年3月4日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、[アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）が信託契約を解約し、信託を終了することが確定したことに伴ない、平成28年3月29日付で募集を終了するため、訂正すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うため提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

<訂正前>

[アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドAコース（為替ヘッジあり）
[アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドBコース（為替ヘッジなし）
（「当ファンド」「各ファンド」またはそれぞれを「Aコース（為替ヘッジあり）」「Bコース（為替ヘッジなし）」ということがあります。）

<訂正後>

[アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドBコース（為替ヘッジなし）
（以下「当ファンド」ということがあります。）

（3）【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

各ファンドともに、500億円を上限とします。
なお、上記金額には、後記「(5)申込手数料」は含みません。

<訂正後>

500億円を上限とします。
なお、上記金額には、後記「(5)申込手数料」は含みません。

（4）【発行（売出）価格】

<訂正前>

購入申込受付日の翌営業日の基準価額*とします。

*基準価額とは、純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た金額です。なお、当ファンドの基準価額は、便宜上、1万口単位で表示されています。

基準価額は毎営業日計算し、原則として翌日の日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄の〔アバディーン〕に、略称「FS高格債A」、「FS高格債B」として掲載されます。

= 詳しくは、後記〔照会先〕もしくは販売会社にご確認ください。 =

<訂正後>

購入申込受付日の翌営業日の基準価額*とします。

*基準価額とは、純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た金額です。なお、当ファンドの基準価額は、便宜上、1万口単位で表示されています。

基準価額は毎営業日計算し、原則として翌日の日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄の〔アバディーン〕に、略称「FS高格債B」として掲載されます。

= 詳しくは、後記〔照会先〕もしくは販売会社にご確認ください。 =

（5）【申込手数料】

<訂正前>

購入時に、上記「(4)発行（売出）価格」に対し3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める購入時手数料をお支払いいただきます。

ただし、[アバディーン・ファンド・セレクション]を構成している各ファンド間において、スイッチングを行う場合、収益分配金を再投資する場合または確定拠出年金制度に基づく申込みの場合においては、無手数料とします。

= 詳しくは、販売会社にご確認ください。 =

<訂正後>

購入時に、上記「(4)発行(売出)価格」に対し3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める購入時手数料をお支払いいただきます。

= 詳しくは、販売会社にご確認ください。 =

(7)【申込期間】

<訂正前>

購入の申込期間は、次の通りです。

Aコース(為替ヘッジあり)：平成28年3月5日から平成28年9月2日*¹まで

Bコース(為替ヘッジなし)：平成28年3月5日から平成28年9月2日*²まで

*¹ Aコース(為替ヘッジあり)については平成28年2月4日に提出した臨時報告書の通りに平成28年3月31日に信託終了(繰上償還)することが決定した場合には、申込期間は平成28年3月29日までとします。

*² 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

購入申込みについては、午後3時までに購入申込みが行われ、かつ当該購入申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には購入の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行いません。

申込不可日：ロンドンまたはニューヨークの証券取引所または銀行の休業日

= 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 =

<訂正後>

購入の申込期間は、次の通りです。

Aコース(為替ヘッジあり)：平成28年3月5日から平成28年3月29日まで

Bコース(為替ヘッジなし)：平成28年3月5日から平成28年9月2日*まで

* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

購入申込みについては、午後3時までに購入申込みが行われ、かつ当該購入申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には購入の申込みの受付は行いません。

申込不可日：ロンドンまたはニューヨークの証券取引所または銀行の休業日

= 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 =

(12)【その他】

<訂正前>

購入代金に利息はつきません。

日本以外の地域での受益権の発行はありません。

スイッチング

販売会社によっては、当ファンドの「Aコース」と「Bコース」の間でスイッチング(ファンド間の乗換え)ができます。

なお、確定拠出年金制度に基づく購入申込みには、スイッチングの適用はありません。

= スイッチングの取扱いについては、販売会社にご確認ください。 =

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金および換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

Aコース(為替ヘッジあり)信託終了(繰上償還)予定のお知らせ

「[アバディーン・ファンド・セレクション]海外高格付け債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、平成28年2月4日に提出した臨時報告書のとおり、下記の通り、平成28年3月31日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了(以下「繰上償還」といいます。)させていただきますのでお知らせいたします。

当ファンドの受益権の取得のお申込みの際しましては、下記の予定される内容等を十分ご理解のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 対象となるファンド

[アバディーン・ファンド・セレクション]海外高格付け債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

（以下「当ファンド」といいます。）

*[アバディーン・ファンド・セレクション]海外高格付け債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)につきましては、今回の繰上償還手続きの対象ではございません。今後も運用を継続してまいります。

2. 信託の終了を予定する理由

平成10年11月20日の当ファンド設定以来、約17年にわたり運用に努めてまいりましたが、現在の当ファンドの純資産残高では当ファンドから支払われる1万口当たり固定費（運営費用）が高位の状態が続いており、今後も継続して一部解約の発生も見込まれるなど、純資産残高の改善が厳しい状況下で、運営費用増加の状況が解消される可能性は低く、本来の商品性を発揮したパフォーマンスを得るのが非常に難しいと見込まれております。

従いまして、弊社としては当ファンドを繰上償還し、お預かりした運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様の利益に資するとの判断に至り、この度、当ファンドの繰上償還をさせていただくことと致しました。

3. 繰上償還予定日

平成28年3月31日

当ファンドの繰上償還（予定）につきましては、平成28年2月5日に新聞公告を行い受益者*からの異議申立てを受け付けております。

*平成28年2月3日までの取得申込受付分が対象となります。それ以降の取得申込受付分については、異議申立ての権利はございませんのでご承知おきください。

異議申立てされた受益者の受益権の合計口数が新聞公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合は、予定通り平成28年3月31日をもって当ファンドを繰上償還し、償還金は繰上償還予定日の翌営業日以降に販売会社を通じて受益者の皆様にお支払いいたします。また、ご換金のお申込みは、平成28年3月29日まで通常通り受け付けます。

なお、当ファンドの繰上償還の公告日現在の受益者のうち、異議申立期間中に異議申立てを行った受益者の受益権口数が2分の1を超えた場合は、当該繰上償還は行いません。この場合、繰上償還を行わない旨を、上記異議申立期間終了後、日本経済新聞へ公告を行います。

（以下略）

<訂正後>

購入代金に利息はつきません。

日本以外の地域での受益権の発行はありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金および換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

b. ファンドの特色

< 訂正前 >

- ・日本を除く先進主要国の国債をはじめとする各種投資適格債に分散投資
- ・グローバルな運用体制
- ・「Aコース(為替ヘッジあり)*」と「Bコース(為替ヘッジなし)」の2つのコース

* Aコース(為替ヘッジあり)については平成28年2月4日に提出した臨時報告書の通りに平成28年3月31日を適用日として、信託終了(繰上償還)を予定しております。

< 訂正後 >

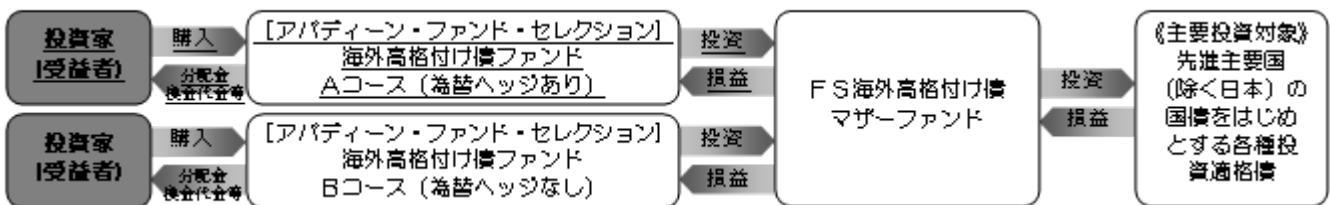
- ・日本を除く先進主要国の国債をはじめとする各種投資適格債に分散投資
- ・グローバルな運用体制

c. ファミリー・ファンド方式

< 訂正前 >

当ファンドはファミリー・ファンド方式により運用を行います。

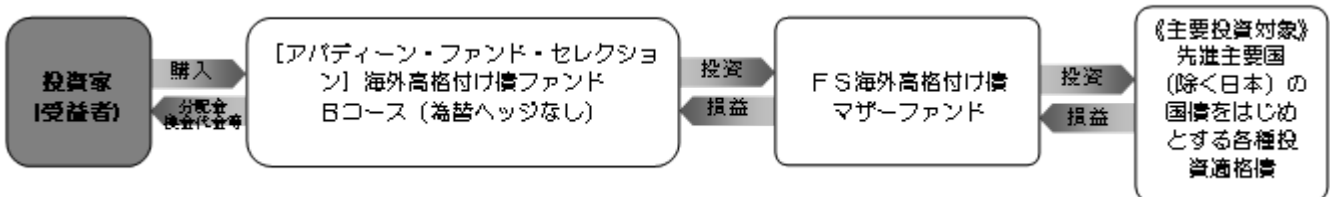
ファミリー・ファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資家から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行うものです。



< 訂正後 >

当ファンドはファミリー・ファンド方式により運用を行います。

ファミリー・ファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資家から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行うものです。



d. 信託金限度額

< 訂正前 >

委託会社は、受託会社と合意のうえ、「Aコース」、「Bコース」ともに各3,000億円を限度として信託金を追加することができます。追加信託が行われたときは、受託会社はその引受けを証する書面を委託会社に交付します。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

< 訂正後 >

委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。追加信託が行われたときは、受託会社はその引受けを証する書面を委託会社に交付します。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

e. 商品分類等

<訂正前>

当ファンドの商品分類*は「追加型投信/海外/債券」です。

*一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づきます。

(中略)

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含まない)	ファミリー・ ファンド	「Aコース」 あり (適時ヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性() 不動産投信	年2回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(債券(高格付債)))	年4回	中近東(中東)	ファンド・ オブ・ファンズ	「Bコース」 なし
資産複合()	年6回(隔月)	エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型	年12回(毎月)			
	日々			
	その他()			

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<当ファンドが該当する属性区分の定義>

属性の定義は、当ファンドの目論見書または信託約款において、下記の記載があるものをいいます。

投資対象資産	その他資産	主として、株式、債券、不動産投信以外の資産に投資するものをいいます。
決算頻度	年2回	年2回決算を行うものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含まない)	組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とするものをいいます。なお、当ファンドにおいては「世界の資産」に「日本」は含みません。
投資形態	ファミリー・ファンド	親投資信託(マザーファンド。ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり	為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	為替ヘッジなし	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的に債券を投資対象としております。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産は異なります。

(注)当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

<訂正後>

当ファンドの商品分類*は「追加型投信/海外/債券」です。

*一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づきます。

(中略)

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回			
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	グローバル (日本を含まない)	ファミリー・ ファンド	
クレジット属性() 不動産投信	年4回	日本 北米 欧州		あり ()
その他資産 (投資信託証券(債券(高格付債)))	年6回(隔月)	アジア オセアニア		
資産複合() 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回(毎月)	中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
	日々			
	その他()			

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<当ファンドが該当する属性区分の定義>

属性の定義は、当ファンドの目論見書または信託約款において、下記の記載があるものをいいます。

投資対象資産	その他資産	主として、株式、債券、不動産投信以外の資産に投資するものをいいます。
決算頻度	年2回	年2回決算を行うものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含まない)	組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とするものをいいます。なお、当ファンドにおいては「世界の資産」に「日本」は含みません。
投資形態	ファミリー・ファンド	親投資信託(マザーファンド。ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的に債券を投資対象としております。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産は異なります。

(注)当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

- 平成10年11月20日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
- 平成12年7月12日 クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッドおよびクレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシーへ運用指図の権限の委託を開始
- 平成19年2月26日 当ファンドの運用指図の権限の委託を中止し、マザーファンドの運用指図の権限の委託のみ継続
- 平成21年7月1日 [アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドAコース(為替ヘッジあり)、[アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドBコース(為替ヘッジなし)へ名称変更
マザーファンドの運用指図の権限の委託先を変更

<訂正後>

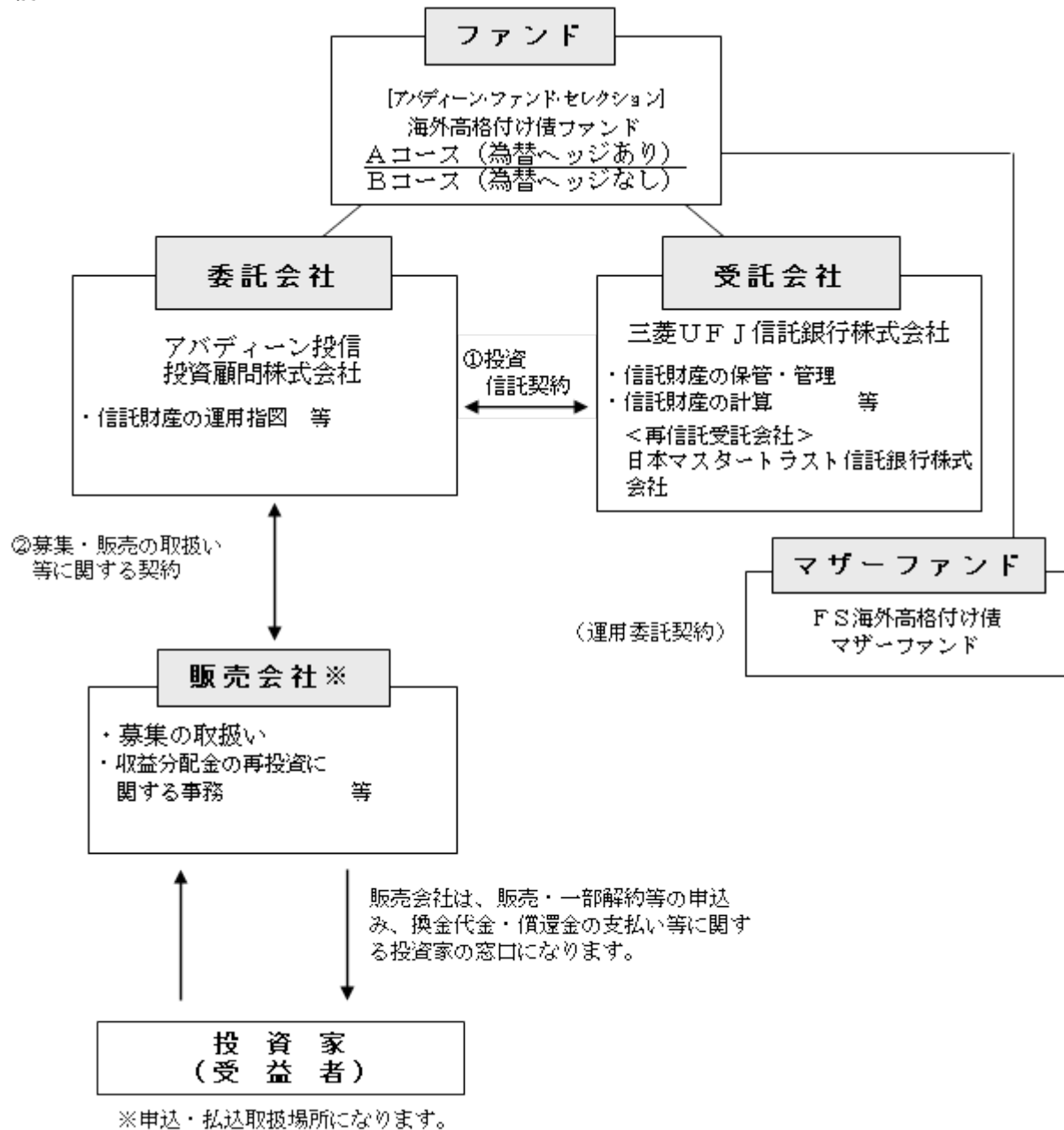
- 平成10年11月20日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
- 平成12年7月12日 クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッドおよびクレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシーへ運用指図の権限の委託を開始
- 平成19年2月26日 当ファンドの運用指図の権限の委託を中止し、マザーファンドの運用指図の権限の委託のみ継続
- 平成21年7月1日 [アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドAコース(為替ヘッジあり)、[アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンドBコース(為替ヘッジなし)へ名称変更
マザーファンドの運用指図の権限の委託先を変更

平成28年3月31日 [アバディーン・ファンド・セレクション] 海外高格付け債ファンド Aコース(為替ヘッジあり) 信託の終了

(3) 【ファンドの仕組み】

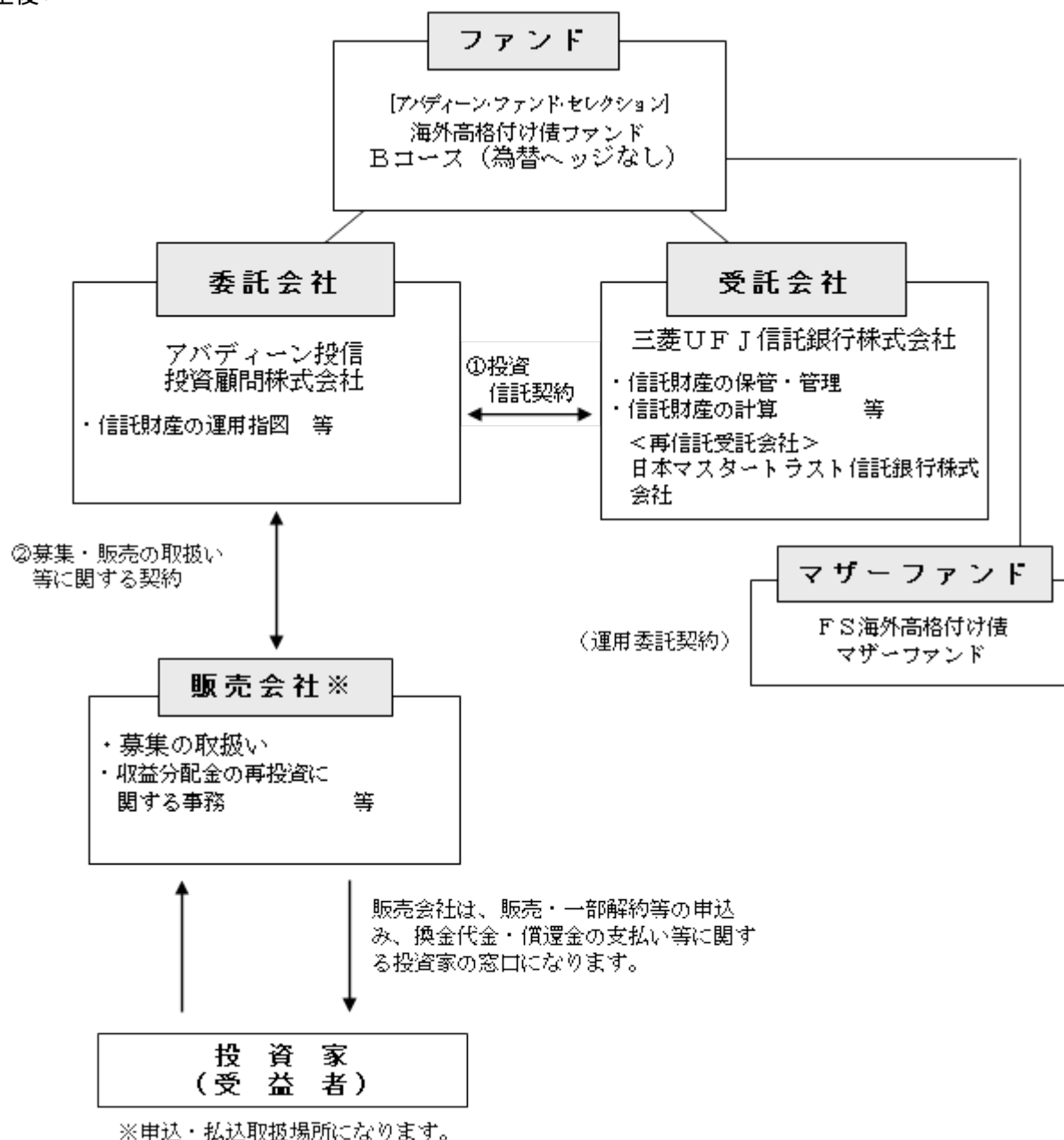
a. ファンドの仕組み

<訂正前>



<委託会社が関係法人と締結している契約等の概況>
(以下略)

<訂正後>



<委託会社が関係法人と締結している契約等の概況>
(以下略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

b. 投資態度

<訂正前>

(略)

為替ヘッジ

Aコース(為替ヘッジあり)：実質外貨建資産*に対し、基本的にベンチマークの通貨配分に合わせて為替ヘッジを行います。ただし、円ベースでのパフォーマンスの安定化を図るため追加的に対円でのヘッジを行うことがあります。

Bコース(為替ヘッジなし)：実質外貨建資産に対し、原則として為替ヘッジを行いません。

*「実質外貨建資産」とは、各ファンドに属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産のうち各ファンドに属するとみなした額(各ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額をいいます。

ベンチマーク

Aコース(為替ヘッジあり)：「シティ世界国債インデックス(除く日本)」[円ヘッジベース]対円での為替ヘッジを行って円換算したものです。

Bコース(為替ヘッジなし)：「シティ世界国債インデックス(除く日本)」[円ベース]
現地通貨ベースのインデックスを円換算したものです。

(以下略)

<訂正後>

(略)

為替ヘッジ

実質外貨建資産に対し、原則として為替ヘッジを行いません。

*「実質外貨建資産」とは、当ファンドに属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産のうち当ファンドに属するとみなした額(当ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額をいいます。

ベンチマーク

「シティ世界国債インデックス(除く日本)」[円ベース]

現地通貨ベースのインデックスを円換算したものです。

(以下略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<基準価額の変動要因等>

～(略)

為替変動リスク

外貨建資産(外国為替予約取引を含みます。)の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。為替変動の影響については、次とおりです。

「Aコース(為替ヘッジあり)」

1. 実質外貨建資産に対して、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジに際しては、ヘッジ・コストがかかります。ヘッジ・コストとは、円金利とヘッジする通貨の金利との格差分に相当しますが、ヘッジする通貨の金利が円金利よりも高い場合、このヘッジ・コスト相当分だけ収益の低下要因となります。また、設定、解約等に伴う資金動向や組入有価証券の値動き等により、完全に為替ヘッジを行うことはできない場合があります。
2. 基本的にベンチマークの通貨配分に合わせて対円での為替ヘッジを行います。この為替ヘッジ方法の留意点としては、次のことがあげられます。

・対円での為替ヘッジを行わない部分が出てくること基本的にベンチマークの通貨配分に合わせて対円での為替ヘッジを行うため、実際のポートフォリオの通貨配分と為替ヘッジの通貨配分が異なることがあります。為替ヘッジを行わない部分については、為替変動の影響を受けることとなります。

・一種のクロス・ヘッジのような状態になる部分が出てくることクロス・ヘッジ(他通貨ヘッジ)とは、ある外貨建資産に対し、当該通貨に対する対円での為替ヘッジを行わず、他の通貨で為替ヘッジを行うことをいいます。クロス・ヘッジをしている部分については、為替変動の影響を受けることとなります。

「Bコース(為替ヘッジなし)」

実質外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けま

す。

(略)

<その他当ファンドの投資対象となる各種債券の主な固有のリスク>

(略)

<その他の留意点>

繰上償還に関わる留意点

当ファンドは、信託期間中であっても、「Aコース」と「Bコース」を合計した残存口数が10億口を下回る事となった場合等には、繰上償還することがあります。また、投資環境の変化等により、委託会社が申込期間を更新しないことや申込みを停止することがあります。

～(略)

<リスクの管理体制>

(略)

<訂正後>

(略)

<基準価額の変動要因等>

～(略)

為替変動リスク

外貨建資産（外国為替予約取引を含みます。）の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。

当ファンドは実質外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けません。

（略）

< その他当ファンドの投資対象となる各種債券の主な固有のリスク >

（略）

< その他の留意点 >

繰上償還に関わる留意点

当ファンドは、信託期間中であっても、残存口数が10億口を下回る事となった場合等には、繰上償還することがあります。また、投資環境の変化等により、委託会社が申込期間を更新しないことや申込みを停止することがあります。

～ （略）

< リスクの管理体制 >

（略）

<参考情報を次のものに差し替えます。>

【参考情報】

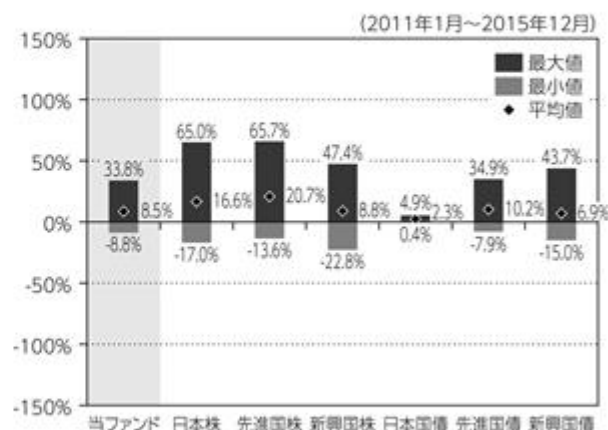
当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



*2011年1月～2015年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

- 日本株・・・ 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債・・・ シティ日本国債インデックス
- 先進国債・・・ シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)
- 新興国債・・・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

注:海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、「TOPIX」の算出もしくは公表の停止または「TOPIX」の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」および「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「シティ日本国債インデックス」および「シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)」は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)」とは、J.P.Morgan Securities Inc.が算出し公表している指数です。当指数の著作権は、J.P.Morgan Securities Inc.に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

購入時に、購入申込受付日の基準価額に対し3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める購入時手数料をお支払いいただきます。

ただし、[アバディーン・ファンド・セレクション]を構成している各ファンド間において、スイッチングを行う場合、収益分配金を再投資する場合には、無手数料とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

<訂正後>

購入時に、購入申込受付日の基準価額に対し3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める購入時手数料をお支払いいただきます。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

5【運用状況】

< 参考情報を次のものに差し替えます。 >

運用実績

2015年12月末日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)とは、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなした価額です。

分配金の推移

基準価額	純資産総額
13,709円	30.2億円

決算日	分配金
第30期 2013年12月	90円
第31期 2014年6月	120円
第32期 2014年12月	150円
第33期 2015年6月	80円
第34期 2015年12月	60円
設定来累計	2,150円

※上記分配金は一万口当たり、税引前です。

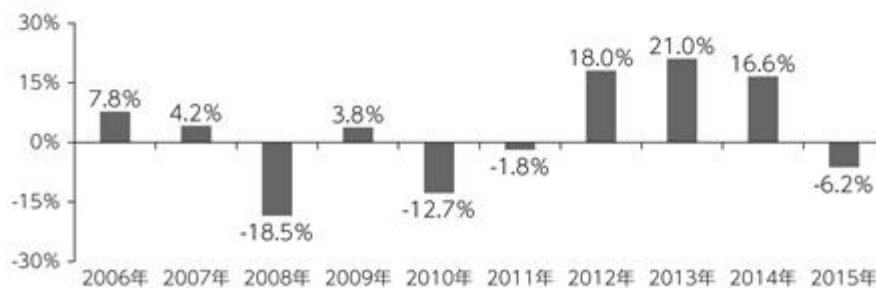
主要な資産の状況

組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	種類	通貨	償還日	利率	格付	実質投資比率
1 US TREASURY N/B	アメリカ	国債	USD	2020/08/31	1.375%	AAA	11.0%
2 US TREASURY N/B	アメリカ	国債	USD	2017/07/31	0.625%	AAA	9.0%
3 BUONI POLIENNALI DEL TES	イタリア	国債	EUR	2020/05/01	0.700%	BBB	8.6%
4 US TREASURY N/B	アメリカ	国債	USD	2016/03/15	0.375%	AAA	5.1%
5 FRANCE (GOVT OF)	フランス	国債	EUR	2020/05/25	0.000%	AA	4.6%
6 BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	スペイン	国債	EUR	2025/04/30	1.600%	BBB+	4.5%
7 US TREASURY N/B	アメリカ	国債	USD	2045/02/15	2.500%	AAA	3.9%
8 MEX BONOS DESARR FIX RT	メキシコ	国債	MXN	2024/12/05	10.000%	A	3.1%
9 TSY INFL IX N/B	アメリカ	国債	USD	2025/07/15	0.375%	AAA	2.6%
10 US TREASURY N/B	アメリカ	国債	USD	2022/09/30	1.750%	AAA	2.5%

※実質投資比率は、マザーファンドの投資比率に基づき算出した実質ベースの数値です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資して算出しております。

・上記のデータは過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページで閲覧できます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

a．購入申込方法

<訂正前>

午後3時までに購入申込みが行われ、かつ当該購入申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には購入申込み（スイッチングを含みます。）の受付けは行いません。

（後記「申込不可日」をご参照ください。）

（略）

（略）

<訂正後>

午後3時までに購入申込みが行われ、かつ当該購入申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には購入申込みの受付けは行いません。

（後記「申込不可日」をご参照ください。）

（略）

（略）

2【換金（解約）手続等】

a．換金方法

<訂正前>

午後3時までに換金申込みが行われ、かつ当該申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には換金申込み（スイッチングを含みます。）の受付けは行いません。

（後記「申込不可日」をご参照ください。）

= スイッチングの取扱いについては、販売会社にご確認ください。 =

<訂正後>

午後3時までに換金申込みが行われ、かつ当該申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には換金申込みの受付けは行いません。

（後記「申込不可日」をご参照ください。）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

a．（略）

- b．基準価額は毎営業日に計算し、原則として、翌日の日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄の〔アバディーン〕に、略称「FS高格債A」、「FS高格債B」として掲載されます。また、販売会社または次の照会先でもお知らせいたします。なお、当ファンドの基準価額は、便宜上、1万口単位で表示されています。

〔照会先〕 アバディーン投信投資顧問株式会社

お問い合わせ窓口 03-4578-2251

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

インターネット・ホームページ <http://www.aberdeen-asset.co.jp/>

c．d．（略）

<訂正後>

a．（略）

- b．基準価額は毎営業日に計算し、原則として、翌日の日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄の〔アバディーン〕に、略称「FS高格債B」として掲載されます。また、販売会社または次の照会先でもお知らせいたします。なお、当ファンドの基準価額は、便宜上、1万口単位で表示されています。

〔照会先〕 アバディーン投信投資顧問株式会社

お問い合わせ窓口 03-4578-2251

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

インターネット・ホームページ <http://www.aberdeen-asset.co.jp/>

c．d．（略）

(3)【信託期間】

<訂正前>

無期限です。

ただし、「(5)その他 a.償還条件」に該当する場合は、信託契約を解約し信託を終了させることができます。

* Aコース（為替ヘッジあり）については平成28年2月4日に提出した臨時報告書の通りに平成28年3月31日に信託終了（繰上償還）することが決定した場合には、信託期間は平成28年3月31日までとします。

<訂正後>

無期限です。

ただし、「(5)その他 a.償還条件」に該当する場合は、信託契約を解約し信託を終了させることができます。

(5)【その他】

a.償還条件

<訂正前>

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、「Aコース」と「Bコース」を合計した残存口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、 の手続きにしたがって、この信託を終了させることができます。

～（略）

<訂正後>

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、残存口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、 の手続きにしたがって、この信託を終了させることができます。

～（略）

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2)販売会社

<訂正前>

(平成27年9月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	87,400百万円	
株式会社みちのく銀行*	34,168百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
PWM日本証券株式会社*	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
野村證券株式会社*	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

* 当該販売会社は、本書提出日現在、新規募集を停止しております。

<訂正後>

(平成27年9月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社もみじ銀行	87,400百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
PWM日本証券株式会社*	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
野村證券株式会社*	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

* 当該販売会社は、本書提出日現在、新規募集を停止しております。

第3【その他】

<訂正前>

(1)~(4)(略)

(5)追加的記載事項として、「[アバディーン・ファンド・セレクション]海外高格付け債ファンド Aコース (為替ヘッジあり)信託終了(繰上償還) <予定>のお知らせ」を記載します。

<訂正後>

(1)~(4)(略)